

SUTタスクフォース(第 I 期)の目的、経緯、最終成果物等

平成 31 年 4 月 11 日
総務省統計委員会担当室

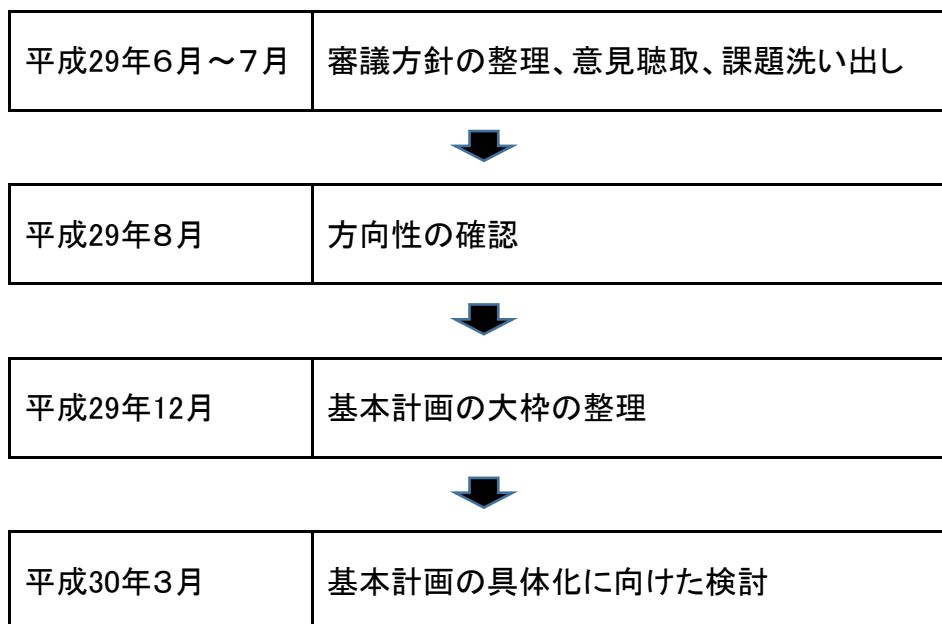
国民経済計算体系的整備部会の下に設置されていたSUTタスクフォース(第 I 期)の目的、経緯、最終成果物等は以下のとおり。

1. 設置の目的

統計改革推進会議(平成29年5月19日)において、GDP統計の基準年推計の改善に向け産業連関表の供給・使用表(SUT)体系への移行が提言されたことなどを踏まえ、産業連関表のSUT体系への移行及びGDP統計の改善に係る課題等について、関連する基礎統計の改善も含め、基本的な方針、「第Ⅲ期公的統計の整備に関する基本的な計画」における取り扱い等を、効率的・集中的に審議する。

2. 経緯

審議の流れは以下のとおり。議事などの詳細は別紙を参照。



なお第Ⅲ期公的統計の整備に関する基本的な計画が閣議決定され(平成30年3月6日)、所期の目的を達成したことから、SUTタスクフォース(第 I 期)は、目的を新たにするとともに、SUTタスクフォース(第Ⅱ期)として改組。

3. 最終成果物

SUTタスクフォース(第Ⅰ期)は、第Ⅲ期公的統計の整備に関する基本的な計画のうちSUT関連部分の骨格を作成した。その後、国民経済計算体系的整備部会への報告、統計委員会における審議を経て、上記計画が取りまとめられた。なお、同計画における主なSUT関連部分は次のとおり(具体的には、同計画の、P4、P8-11、P46-49)。

http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/12.htm

【P4】

2 国民経済計算・経済統計の改善を始めとする府省横断的な統計整備の推進

国民経済計算は、より正確な景気動向の把握はもとより、経済状況のふかんや国際比較といった観点からも極めて重要な指標であり、同時に、各種経済統計を横断的・体系的に整備するための基本的な概念や枠組みを提供する役割を有している。

このような国民経済計算について、最終取りまとめにおいて、精度向上を図るため、その基礎となる経済統計を横断的・体系的に整備するという、第Ⅱ期基本計画よりも踏み込んだ考え方が示されており、この新たな考え方の下で、統計委員会を中心に、関係府省が一体となってその具体化を図ることが重要となっている。

このため、国民経済計算について、5年ごとに経済構造を詳細に把握して推計する基準年における推計及びその補間年・延長年における推計において、供給・使用表(Supply and Use Tables。以下「SUT」という。)体系へ移行することを目指し、この移行に向けた検討と準備を関係府省が一体となって推進し、その精度向上を図る。

このSUT体系への移行に向けては、ビジネスサーベイ(仮称。以下同じ。)の枠組み^(注4)の下で、報告者負担の抑制にも留意しつつ、サービス産業に係る統計調査の統合、商業統計調査(基幹統計調査)及び工業統計調査(基幹統計調査)の改善等を一体的に実施する。これに伴い、事業所母集団データベースに収集したデータにより、経済センサス-活動調査(基幹統計調査)の中間年における経済構造統計の作成・提供を開始するとともに、統計調査による把握が困難な業種については、行政記録情報等の活用を積極的に検討する。

また、建設、不動産、医療、介護及び教育の5分野に代表される、上記取組によっては解決できない個別分野の問題解決に取り組み、段階的な改善を図る。

さらに、関係府省が連携して、関連する経済統計や企業を対象とする統計調査の在り方の検討や、行政記録情報等・ビッグデータ^(注5)を含む民間データの活用に関する研究を実施する。

(注4) 統合・拡充したサービス産業関連統計調査、年次化した商業統計調査、工業統計調査等により構成される国民経済計算の推計等に必要項目を産業横断的に把握するための新たな枠組み

(注5) ICTの進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量の民間企業が保有するデータ

【P8-11】

第2 公的統計の整備に関する事項

1 国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進

国民経済計算は、国際基準にのっとり、一国全体の経済の動向をフロー及びストックの両面から包括的かつ整合的に記録するものである。より正確な景気動向の把握はもとより、経済状況のふかみや国際比較といった観点からも極めて重要な指標であり、同時に、各種経済統計を横断的・体系的に整備するための基本的な概念や枠組みを提供するという役割を有している。

このような考え方は、第Ⅰ期基本計画において明示され、第Ⅱ期基本計画においても引き継がれているものの、いずれにおいても「国民経済計算と一次統計との連携の必要性」、「両者が連携することが必要」という整理にとどまっていた。

しかしながら、最終取りまとめにおいて、国民経済計算を軸として経済統計の改善を図る、すなわち、国民経済計算の精度向上を図るため、その基礎となる経済統計を横断的・体系的に整備するという更に踏み込んだ考え方が示された。

この新たな考え方の下、我が国では、国民経済計算の基盤となる産業連関表(基幹統計)をSUT体系へ移行するとともに、当該体系の下に作成される「基準年SUT」から国民経済計算を直接推計する形に変革するという大改革を推進する。その大改革の到達地点である「新たな推計体系」の下では、国民経済計算とその推計に利用する基礎情報との対応関係が一層明確になり、関連経済統計の更なる体系的整備も可能となる。

(1) 基礎統計の整備・改善及び国民経済計算の精度向上・充実

この抜本的な改革を進める上では、統計委員会を中心に、国民経済計算自体の加工・推計方法の改善と、経済統計の整備・改善とを一体として行うことが不可欠であり、以下の取組を重点的に実施する。

ア より正確な景気判断に資する基礎統計改善及び国民経済計算の加工・推計手法の改善等

<略>

イ 生産面を中心に見直した国民経済計算への整備

(ア) 国民経済計算の年次推計は、おおむね5年ごとの「基準年推計」と基準年の推計値を元に各年で補間・延長する「補間年・延長年推計」(以下「中間年推計」という。)とに分けられる。このうち、基準年推計は、経済構造を詳細に反映するため、経済センサス-活動調査の結果を用いておおむね5年ごとに作成される産業連関表を基礎としている。この産業連関表について、国際的な主流であるSUT体系に移行し、基準年SUTを直接作成していく。これにより、国民経済計算の基準年推計において、生産側GDP(産業別付加価値)の直接推計が可能となるため、その投入構造の把握がより正確になる。

また、中間年推計においても、基準年SUTを直接補間・延長して年次で作成される「中間年SUT」を推計することにより、基準年に直接把握した投入構造を整合的に反映した生産側GDPが得られる。

この新たな推計体系への完全移行は、平成42年度(2030年度)を最終年度とする長期プロジェクト^(注9)であるため、計画的かつ着実に、関連する検討・検証作業を推進していくことが不可欠である。第Ⅲ期基本計画期間中は、一定の客観的なルール

に基づき基準年SUT及び産業連関表の基本構成を早期に固めることや、基準年SUTと中間年SUTを可能な限り同様の概念に基づく「シームレス」な設計とすることなどの大枠の課題、さらに生産物分類の整備等について、理論及び実務の両面から検討を進め、次の段階へと確実につなげる。

- (イ) 後述(2) のとおり、中間年SUTの精度向上の観点等から、サービス関連統計調査の統合・拡充や商業統計調査の年次化等を中心としたビジネスサーベイの枠組みの創設や、それら以外の業種別統計調査等に係る整備・改善も計画されている。こうした基礎統計を利用した中間年SUTを適切に反映する形で、国民経済計算における中間年推計の一層の精度向上を図ることが不可欠である。
- (ウ) 建設、不動産、医療、介護及び教育の5分野に代表される、上述の新たな推計体系への移行やビジネスサーベイの枠組みの創設等によっては解決できない個別分野の課題解決も重要である。建設・不動産分野では、工事実施額、工事進捗パターン、補修工事、一部の不動産の仲介手数料・販売マージンなどに改善の余地がある。同様に、医療・介護分野では、中間年推計に必要となるデータの一部が得られていない。また、教育分野では、中間投入構造の把握が不十分である。これら課題の解決は、国民経済計算におけるGDPの改定幅の縮小や、より精度の高い計数の把握の観点からも重要である。このため、これらの5分野に関しては、主管府省が中心となって、具体的な課題を特定した上で、推計手法の改善や基礎統計の整備などの検討を順次進め、段階的に改善を図る。

(注9) 主なスケジュールは、平成32年(2020年)産業連関表(平成36年度(2024年度)公表予定)ではサービス分野を対象に、平成37年(2025年)産業連関表(平成41年度(2029年度)公表予定)では全産業を対象にSUT体系に移行することとしている。さらに、これを踏まえ、平成42年(2030年)に予定される国民経済計算の基準改定において、全産業の直接推計による基準年SUT・中間年SUTの構築に取り組むこととしている。詳細は、最終取りまとめ参考資料P.5「生産面を中心に見直したGDP統計への整備スケジュール」を参照

(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/toukeikaikaku/pdf/saishu_sankou.pdf)

ウ 国際比較可能性の向上等

<略>

P46-49(関連部分を抜粋)

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
イ 生産面を中心に見直した国民経済計算への整備	◎ 国民経済計算の精度向上に必要となる事項について、内閣府から平成30年度(2018年度)の可能な限り早期に具体的な要望の提示を受ける。その上で、平成33年(2021年)経済センサスの試験調査(平成31年度(2019年度)実施予定)やその後着手する投入調査の調査設計を念頭に、基	産業連関表作成府省庁	平成30年度(2018年度)末までに結論を得る。

<p>礎統計の整備状況も踏まえつつ、基準年SUT・産業連関表の基本構成の大枠を決定する。</p>		
<p>◎ 基準年SUTと中間年SUTを可能な限り同様な概念に基づくシームレスな設計となるよう、中間年SUTの基本構成を、基準年SUTと並行して検討し、大枠を固める。</p>	<p>内閣府</p>	<p>平成30年度(2018年度)末までに結論を得る。</p>
<p>◎ 基準年SUT・産業連関表の部門について、部門分類概念の整合性を前提としつつ、国内生産・需要額の大きさ、産業における生産技術の類似性、生産物の用途の類似性、産業・生産物の成長性及び国際比較可能性について、一定の客観的ルールを設定して検討を行う。その際、調査技術の工夫、報告者負担の抑制及び限られた統計リソースの適切な配分にも十分配慮する。</p>	<p>産業連関表作成府省庁</p>	<p>平成30年度(2018年度)末までに結論を得る。</p>
<p>○ 生産物分類の構築について、財及びサービスの特性を踏まえて検討を推進し、平成30年度(2018年度)までにサービス分野について、35年度(2023年度)までに財分野を含めた全体について生産物分類を整備する。</p>	<p>総務省</p>	<p>平成30年度(2018年度)までにサービス分野について、35年度(2023年度)までに全体について生産物分類を整備する。</p>
<p>◎ 建築着工統計の補正調査について、統計委員会における精度検証結果も踏まえ、精度向上のための標本設計の変更や、調査名及び目的の見直しを検討し、改善に向けた結論を得るとともに、利用者の理解促進に向けた情報提供の充実を推進する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>平成30年度(2018年度)末までに結論を得る。</p>
<p>◎ 建築着工統計の工事費予定額により推計される工事実施額については、補正調査の見直しにより、精度向上を図る。工事の進捗率パターンについては、早期に建設工事進捗率調査を実施し、見直しを図る方向で検討する。これらの見直し結果を、できる</p>	<p>国土交通省、関係府省</p>	<p>平成30年度(2018年度)から順次実施する。</p>

<p>だけ早期に出来高ベースの統計(建設総合統計)に反映させること、また、進捗パターンを機動的に見直すために補正調査を活用することを検討する。</p>		
<p>○ 建築物リフォーム・リニューアル調査について、平成31年度(2019年度)作成予定の平成27年(2015年)産業連関表に取り込んだ上で、32年度(2020年度)を目途に予定されている次回の国民経済計算の基準改定に反映できるよう、遡及期間、遡及推計方法等の具体的事項について関係府省間で調整する。同調査の公表時期については、少なくともQE(2次速報)に活用できるよう、公表を早期化する。</p>	<p>国土交通省、産業連関表作成府省庁、内閣府</p>	<p>次回産業連関表(平成31年度(2019年度))に取り込んだ上、次回基準改定に反映する。</p>
<p>○ 建設工事施工統計について、精度向上に向けた見直しを検討する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>平成30年度(2018年度)から実施する。</p>
<p>◎ 非住宅の売買取引の仲介手数料について、登記情報等から得られる不動産取引件数や価格情報に関するデータなどを用いた推計を検討し、可能な部分については平成27年産業連関表における反映を目指す。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>次回産業連関表作成時(平成31年度(2019年度))までに結論を得る。</p>
<p>○ 分譲住宅の販売マージンについて、「産業連関構造調査(不動産投入調査)」や企業決算データの活用、非住宅不動産の賃料収入については、よりカバレッジが広い「法人土地・建物基本調査」(賃貸面積比率、空室率等)などの活用によって、精度向上を図ることを検討する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>次回産業連関表作成時(平成31年度(2019年度))までに結論を得る。</p>
<p>○ 医療の中間投入構造の把握のため、検討を行う。具体的には、医療経済実態調査(医療機関等調査)の、基準年のみならず中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。これを踏まえて、回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める。あわせて、必要に応じて年次統計の整備等について検</p>	<p>厚生労働省、内閣府、関係府省</p>	<p>平成30年度(2018年度)から実施する。</p>

<p>討を行う。また、医療経済実態調査(医療機関等調査)の利活用に向けた検証及び内閣府から示された年次推計における医療分野の課題を踏まえ、当該調査の目的との整合性や調査項目が増えることによる回答率への影響を踏まえつつ、医療経済実態調査(医療機関等調査)、産業連関構造調査(投入調査)、ビジネスサーベイにおける調査項目見直しや拡充について検討する。病院・診療所は入院と入院外に区分したデータを保有しておらず、現在の部門分類に対応する投入調査は困難であるため、当面の対応としてレセプトデータ(社会医療診療行為別統計)などを活用した費用項目の推計見直しについて検討を進めるとともに、SUT体系への移行後における実測可能性のある部門分類の設定や、それに対応した費用項目の調査の在り方についても検討を行う。</p>		
<p>○ 社会福祉(国公立)についても社会福祉(非営利)と同程度の細かさで費用構造を把握できるよう、行政記録情報のさらなる活用の可能性を検証するとともに、報告者自身の計数把握状況や負担等に配慮しつつ、社会福祉(国公立)への投入調査の新規実施を検討する。また介護事業経営概況調査を用いて平成27年(2015年)産業連関表の推計を行い、その精度を検証する。さらに、同調査については、中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。これを踏まえて、回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める。あわせて、必要に応じて年次統計の整備等について検討を行う。</p>	<p>厚生労働省、内閣府、関係府省</p>	<p>平成30年度(2018年度)から実施する。</p>
<p>○ 教育の中間投入構造の把握のため、地方教育費調査の項目拡充や調査対象サンプルを限定した特別調査(産業連関構造調査(投入調査)等)の実施等も含め、検討を行う。</p>	<p>文部科学省</p>	<p>平成30年度(2018年度)から実施する。</p>

[参考] SUTタスクフォース(第Ⅱ期)との相違

SUTタスクフォース(第Ⅰ期)は、上述のとおり第Ⅲ期公的統計の整備に関する基本的な計画のうちSUT関連部分の取りまとめを最終的な目的としており、その成果物は上記基本計画の関連部分へと昇華した。このためそれまでの検討経緯も含めて、上記基本計画のSUT関連部分が最終成果物の全てとなり、その解釈も当該部分に依拠することとなる。

一方、SUTタスクフォース(第Ⅱ期)の扱う事項は、以下の2点である。

- ・産業連関表の供給・使用表(SUT)体系への移行並びにそれを踏まえた国民経済計算及び関連する基礎統計の改善に係る課題
- ・上記に係る関連府省の作業状況のフォローアップ

そして、SUTタスクフォース(第Ⅱ期)は、同計画の実行及びさらにその先のSUT体系への円滑な移行(2025年予定)を最終的な目的としている。その成果物が上記基本計画のように単一のものとは異なり段階的に実現していくこととなり、かつ最終目的地までの道のりは非常に長いものとなる。このため、都度、実現した内容だけではなく、途上における検討経緯やその背景などを含め、関連する事項を詳細に公表することが望ましいと考えられる。こうした判断を踏まえ、SUTタスクフォース(第Ⅱ期)では、その検討状況を会議資料・議事概要及び議事録を通じて随時公表する扱いとしている。

本件に係る照会先:総務省統計委員会担当室

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1 電話:03-5273-2132(直通)

E-mail: g.toukei<@>soumu.go.jp

※迷惑メール防止対策をしているため、メール送信の際には<@>を@に置き換えてください。

また件名を【SUTタスクフォース関連】としてください。

タスクフォースにおける議事等／位置づけ		
設置(部会審議) 平成29年5月30日	上述の目的を踏まえ、国民経済計算体系的整備部会においてSUTタスクフォース(第Ⅰ期)を設置	
第1回 平成29年6月23日	(1)SUT体系への移行に関するこれまでの経緯について (2)SUTタスクフォースの今後の審議スケジュールについて (3)SUTタスクフォースにおける検討課題及び審議の方向性について	審議方針 の整理 意見聴取 課題洗い 出し
第2回 平成29年7月14日	(1)SUTタスクフォースにおける重点審議項目についての意見提示(関係府省)	
第3回 平成29年7月21日	(1)SUTタスクフォースにおける重点審議項目についての意見提示(専門委員、審議協力者)	
第4回 平成29年8月8日	(1)SUTタスクフォースにおける重点審議項目についての取りまとめ	方向性の 確認
第5回 平成29年12月1日	(1)SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討	基本計画 の大枠の 整理
第6回 平成29年12月11日	(1)建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討	
第7回 平成30年3月5日	(1)「経済センサス」に係る供給・使用表の「産業」・「副業状況」について (2)2016年経済センサス-活動調査の実施状況について (3)2021年経済センサス-活動調査に向けた検討の方向性	基本計画 の具体化 に向けた 検討
第8回 平成30年3月13日	(1)基準年SUT・産業連関表等の部門構成に係る分析結果の報告 (2)総務省における次年度調査研究について (3)建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討状況の報告	
改組(部会審議) 平成30年3月22日	所期の目的であった第Ⅲ期公的統計の整備に関する基本的な計画が閣議決定されたことを踏まえ、国民経済計算体系的整備部会においてSUTタスクフォース(第Ⅰ期)を同(第Ⅱ期)へ改組	

注：設置、審議の詳細、改組に関しては、会議資料及び議事概要を参照。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/sna/kaigi.html